

令和 5 年 7 月 5 日

第 5 回南知多町議会臨時会会議録

1 議 事 日 程

7 月 5 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出案件の概要説明
- 日程第 4 議案第 44 号 令和 5 年度南知多町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 議長の辞職許可について
- 日程第 8 議長の選挙
- 日程第 9 常任委員会委員の選任について
- 日程第 10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 11 議会広報特別委員会委員の選任について
- 日程第 12 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 13 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第 14 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（11名）

1 番	森	宏	子	2 番	山	本	優	作	
3 番	鈴	木	浩	二	4 番	片	山	陽	市
5 番	小	嶋	完	作	6 番	内	田	保	
7 番	石	垣	菊	蔵	8 番	服	部	光	男
9 番	藤	井	満	久	11 番	榎	戸	陵	友
12 番	石	黒	充	明					

欠席議員（1名）

10 番	吉	原	一	治
------	---	---	---	---

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	高田順平
総務部長	大岩幹治	総務課長	坂口増和
企画財政課長	滝本功	建設経済部長	滝本恭史
厚生部長	相川和英	教育長	高橋篤
教育部長	鈴木淳二	学校教育課長	鈴木和芳

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中達也	書記	松本満砂
--------	------	----	------

[開会 9時30分]

○議長（石垣菊蔵君）

皆様、おはようございます。

本日は、令和5年度南知多町一般会計補正予算（第4号）の審査に引き続き、町長はじめ執行部の皆様には議会の改選についてお付き合いをいただきますが、この臨時議会では、議会申合せにより、私自身の議長職辞任の許可の議決を受けるものであります。また、副議長の辞任、新たに議長、副議長の選挙、そして委員会を新たに構成し、正・副委員長を選出する議会でもあります。

新たな門出にふさわしい人選を皆様にはお願いする次第であります。南知多町の将来を考え、実りのある1日にしたいと切望しておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告させていただきます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い議事の審議を逐次行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

ここで、発言する方に申し上げます。

発言をする際には聞き取りにくい場合がありますので、マスクを外して発言をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番、片山陽市議員、5番、小嶋完作議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石垣菊蔵君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 提出案件の概要説明

○議長（石垣菊蔵君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様におかれましては、公私とも大変御多用な中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、令和5年度南知多町一般会計補正予算（第4号）の1議案でございます。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第44号は、令和5年度南知多町一般会計補正予算（第4号）であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,165万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,997万3,000円とするものであります。

以上で、提出案件の概要説明を終わらせていただきます。慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

日程第4 議案第44号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第4号）

○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、議案第44号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高田順平君）

それでは、議案第44号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

データの3ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,165万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,997万3,000円とするものでございます。

補正をお願いする内容でございます。

まず、歳出から御説明いたします。

資料6ページの中段を御覧ください。

3. 歳出でございます。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費は2,165万9,000円の増額補正でございます。これは、南知多中学校新校舎建設に係るのり面対策の検討資料を作成するため、業務委託料を計上するものでございます。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

同じ6ページ上段を御覧ください。

2. 歳入でございます。

19款1項1目繰越金は2,165万9,000円の増額補正でございます。これは、今回の歳入歳出補正の財源調整としまして増額するものでございます。

以上で提案理由の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

確認ですけれど、ここは一般会計だけの試算と、一般財源だけを使うということにな

っておりますが、南知多町中学校新校舎建設に係るのり面対策の調査費については、国や県からの補助金等は全く出ないということでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

学校建設本体工事、そういったものにつきましては国の補助金等がございます。ただ、こちらののり面対策の調査につきましては委託業務でございますので、現状ないと思えます。ただ、当然少しでもないか今後いろいろと探っていきたいと考えております。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第44号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 諸般の報告

○議長（石垣菊蔵君）

日程第5、諸般の報告を行います。

既に御承知のとおり、昨日、7月4日に議長である私石垣より、副議長に対して議長辞職願を提出しました。それにより、後ほど議長辞職の件を諮っていただく予定でございます。

また、鈴木副議長より、6月23日開催の議会運営委員会終了後に辞職の意思表示があ

り、7月4日に会議規則第97条の規定により、私、議長宛てに副議長辞職願が提出されましたので、地方自治法第108条のただし書、「副議長は、議会の閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる」との規定に基づき、同日付でこれを許可しておりますので、会議規則第97条第3項の規定に基づき御報告いたします。

以上で、議長による諸般の報告を終わります。

ここで、議会運営に関する申合せにより、副議長を辞任されました鈴木前副議長に辞任の挨拶をお願いいたします。

鈴木議員。

○3番（鈴木浩二君）

退任に当たり一言御挨拶申し上げます。

2年間という期間ではありましたが、皆様からの大変な御協力をいただき、副議長というこの大役を無事務めることができましたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（石垣菊蔵君）

鈴木前副議長におかれましては、2年間、私石垣をしっかりとサポートしていただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。そして、2年間お疲れさまでした。

日程第6 副議長の選挙

○議長（石垣菊蔵君）

日程第6、副議長の選挙の件を議題といたします。

ただいま御報告申し上げましたとおり、現在、副議長が空席の状態になっております。副議長の選挙を行います前に、ここで暫時休憩いたします。再開は9時45分からいたします。

なお、休憩中は議場の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

この後、町三役、4部長及び総務課長並びに企画財政課長以外の退席をしていただきます。退席者の再開後の参集は必要ないことをあらかじめ申し上げますので、それでは退席をお願いいたします。

〔 休憩 9時45分 〕

〔 再開 9時56分 〕

○議長（石垣菊蔵君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

直ちに議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は11名であります。

ここで立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に森宏子議員及び石黒充明議員を指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

これより投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

これより開票を行います。

森宏子議員、石黒充明議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、出席議員数に符合しております。

投票総数のうち、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、片山陽市議員10票、内田保議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、片山陽市議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました片山陽市議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました片山陽市議員の副議長就任の挨拶をお願いいたします。

○新副議長（片山陽市君）

このたびの改選により議員各位に御推挙いただき、副議長に就任させていただきました。今まさにその責任の重さをひしひしと痛感している次第でございます。

議会は、行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろん、住民の皆様の多種多様な御意見を地域課題として町民全体の福祉の向上と町政発展のための政策につなげていくことが重要であると考えております。副議長として議長を補佐し、皆様方のお力添えをいただきながら、公正かつ円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいります。

今後とも住民の皆様の温かい御指導をお願い申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第7 議長の辞職許可について

○議長（石垣菊蔵君）

日程第7、議長の辞職許可についての件を議題といたします。

これは、先ほどの日程第5、諸般の報告でも触れましたように、昨日7月4日の朝、鈴木副議長の辞職願を許可する前、鈴木副議長が副議長として在職中に副議長に対し、議長の辞職願を提出したものでございます。

なお、本件は私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定によって私は除斥となりますので、ここからの進行を片山副議長と交代いたします。

片山副議長、よろしくお願いいたします。ここで私は退場いたします。

(議長 石垣菊蔵君 退場)

○副議長（片山陽市君）

ただいま副議長選挙で副議長に就任させていただきました片山陽市でございます。石垣議長が除斥となりましたので、議長に代わり、私がここから進行を行います。何分にも不慣れでございますので、スムーズな進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（田中達也君）

それでは、朗読いたします。

令和5年7月4日、南知多町議会副議長、鈴木浩二様。南知多町議会議長、石垣菊蔵。辞職願。

このたび、一身上の都合により、南知多町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（片山陽市君）

お諮りいたします。石垣菊蔵議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、石垣菊蔵議長の辞職を許可することに決定しました。石垣菊蔵議員の入場を求めます。

石垣前議長におかれましては、7番議席にお着きください。

(7番 石垣菊蔵君 入場・復席)

石垣菊蔵前議長に退任の御挨拶をお願いします。

○7番（石垣菊蔵君）

貴重なお時間をいただき、議長退任に当たり一言お礼の御挨拶を申し上げます。

2年前の令和3年7月の臨時議会におきまして、多くの議員の皆様の御推挙を賜り、名誉ある南知多町議会議長の要職に就かせていただきました。この2年間、歴代の諸先輩方が議長として築き上げられました御功績を汚すことのないよう、私なりに務めてまいりました。何分行き届かない点多々ございましたが、大過なく重責を全うすることができました。これも、多くの町民の皆様の温かい御支援と励ましのたまものでありま

す。改めまして支えてくださいました全ての関係者の皆様に感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

この2年間を振り返りますと、円滑な議事運営を担う緊張感とともに、公務多忙な中でも充実した日々でありました。コロナ禍の影響もあって、議会活動を制約される中での議会運営という貴重な経験もさせていただきました。ただ昨年、御迷惑をおかけしましたこと、同僚議員の皆様、そして執行部の皆様には、私自身のコロナ感染、翌日の本会議2日目には体調不良での途中退席等で大変な御迷惑をおかけしましたこと深くおわび申し上げます。

今後は、一議員として、この貴重な経験を生かし、さらなる議会の活性化と南知多町の発展のために初心に戻り、真摯に誠実に邁進してまいりますので、変わらぬ御指導と御鞭撻のほど心よりお願い申し上げます、退任に際しての御礼の御挨拶といたします。

本日まで大変ありがとうございました。

日程第8 議長の選挙

○副議長（片山陽市君）

日程第8、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

直ちに議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は11名であります。

ここで、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に森宏子議員及び石黒充明議員を指名します。よろしく願います。

これより投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

これより開票を行います。

森宏子議員、石黒充明議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、出席議員数に符合いたしております。

投票総数のうち、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、鈴木浩二議員10票、内田保議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、鈴木浩二議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました鈴木浩二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました鈴木浩二議員の議長就任の挨拶をお願いします。

○新議長（鈴木浩二君）

このたび、南知多町議会議長の要職に就任させていただくことになりましたこと、身に余る光栄に存じます。また、その職責の重大さを痛感している次第であります。

私は、議会の活動において、町民の皆様にとって有益な政策を策定し、地域社会の発展に貢献することが私たち議員の最大の使命であると日々考えております。私たち議員は、町民の皆様を代表し、議会での活動において常に町民の目線に立ち、公平かつ透明

な運営を心がけるとともに、町民の皆様からの御要望や御意見についても真摯に受け止め、対応してまいります。

現在の南知多町には、長引くコロナ禍への対応、廃校の利活用をはじめとした公共施設の再配置の問題、少子高齢化による人口減少の問題など、いまだ数多くの課題が山積しております。私は、議会の活動は、町民と共に築いていくものであり、町民の皆様から御協力、御理解をいただくことで、よりよい地域社会が実現できると信じております。私自身も、町民の皆様と協力し、地域の発展に貢献する議長であり続けることを心より誓いたいと思います。

最後に、町民の皆様にご快適・安全な生活を送っていただくために、今後も私たちは全力で尽力してまいります。引き続き町民の皆様からの御声援、御支援を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが議長就任の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（片山陽市君）

ありがとうございました。

それでは、新議長と交代します。

御協力ありがとうございました。

鈴木浩二議長、議長席にお着き願います。

（新議長 議長席に着席）

○議長（鈴木浩二君）

ただいまから、議長として議事を進めていきますので、よろしく申し上げます。

日程第9 常任委員会委員の選任について

○議長（鈴木浩二君）

日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（田中達也君）

それでは、御指名いただきましたので、常任委員会委員を発表させていただきます。

まず、総務建設常任委員会委員、榎戸陵友議員、吉原一治議員、藤井満久議員、服部光男議員、片山陽市議員、山本優作議員の以上6名でございます。

次に、文教厚生常任委員会委員、石黒充明議員、石垣菊蔵議員、内田保議員、小嶋完作議員、鈴木浩二議員、森宏子議員、以上の6名でございます。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に常任委員会を開催し、正・副委員長の互選をお願いいたします。

議員控室へお集まりください。再開は後ほど連絡いたします。

〔 休憩 10時17分 〕

〔 再開 10時25分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に常任委員会の正・副委員長の互選が行われ、各委員長より報告がありましたので、その結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（田中達也君）

それでは、御指名によりまして常任委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

総務建設常任委員会委員長、榎戸陵友議員。副委員長、山本優作議員。

文教厚生常任委員会委員長、石垣菊蔵議員。副委員長、石黒充明議員。

以上でございます。

日程第10 議会運営委員会委員の選任について

○議長（鈴木浩二君）

日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（田中達也君）

それでは、御指名いただきましたので、議会運営委員会委員の方を発表させていただきます。

議会運営委員会委員に榎戸陵友議員、石垣菊蔵議員、小嶋完作議員、片山陽市議員、山本優作議員、鈴木浩二議員、以上でございます。

○議長（鈴木浩二君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

日程第11 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（鈴木浩二君）

日程第11、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（田中達也君）

それでは、御指名いただきましたので、議会広報特別委員会委員を発表させていただきます。

服部光男議員、石垣菊蔵議員、山本優作議員、森宏子議員、以上でございます。

○議長（鈴木浩二君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会及び議会広報特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をお願いいたします。

議員控室へお集まりください。再開は後ほど連絡します。

[休憩 10時27分]

[再開 10時31分]

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正・副委員長の互選が行われ、各委員長より報告がありましたので、その結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（田中達也君）

それでは、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会運営委員会委員長、小嶋完作議員。副委員長、山本優作議員。

議会広報特別委員会委員長、服部光男議員。副委員長、森宏子議員。

以上でございます。

日程第12 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩二君）

日程第12、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員に片山陽市議員、石垣菊蔵議員、石黒充明議員、私、鈴木浩二を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

当選者各位に会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第13 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩二君）

日程第13、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に片山陽市議員、榎戸陵友議員、山本優作議員、私、鈴木浩二を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

当選者各位に会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第14 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩二君）

日程第14、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に片山陽市議員、石垣菊蔵議員、私、鈴木浩二を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3名を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

当選者各位に会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（鈴木浩二君）

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

これにて、令和5年第5回南知多町議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔 閉会 10時38分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

新 副 議 長 片 山 陽 市

新 議 長 鈴 木 浩 二

署 名 議 員 片 山 陽 市

署 名 議 員 小 嶋 完 作